

最低賃金改正のお知らせ

石川県内の事業所に適用される最低賃金は、次のとおり改正されています。
最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

■ 地域別最低賃金 (県内の全ての労働者に適用されます。)

石川県最低賃金	時間額	改正発効日
	833円	R2.10.7



■ 特定 (産業別) 最低賃金

主要な適用業種	時間額	改正発効日
石川県金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業最低賃金	922円	R3.1.10
石川県自動車・同付属品、自転車・同部分品製造業最低賃金	922円	
石川県電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業最低賃金	870円	R2.12.31
石川県百貨店、総合スーパー最低賃金	865円	

川北町商工会だより

発行所
川北町商工会
能美郡川北町一ツ屋93
TEL 076-277-2133

◆賃金引上げを支援する「業務改善助成金(中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金)」をご活用ください。

- ・生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、そのかかった費用の一部を助成します。
- ・詳しくは、「石川働き方改革推進支援センター」へご相談ください

石川 働き方改革推進

* 最低賃金に関するお問い合わせ……労働基準部賃金室 (☎076-265-4425)

* 助成金に関するお問い合わせ……雇用環境・均等室 (☎076-265-4429)

石川労働局HP <https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/> もご覧ください。

住 所 三反田
業 種 無店舗小売業
国内ECモールで小売業を営んでおります。商工会への参加を通して、地域への貢献などができればと思います。よろしくお願い致します。



代表者
市田 真也

M S . H A C H I

住 所 舟場島
業 種 マッサージ業
なかむら接骨院での経験を経て自宅で整体院を開業しています。この度入会させて頂く事になりました。どうぞよろしくお願い致します。



代表者
北井 美紀

整体ルーム
みき

新会員紹介

(1月)
6 年末調整申告個別指導
14 県青連政策委員会
25 人事管理専門委員会
26 青年部正副部長会
27 女性部正副部長会
(2月)
1 正副会長会議
3 県青連政策委員会企画事業
15 働き方改革セミナー
19 県連理事会・会長会議
25 工業部会幹事会
(3月)
2 決算申告個別指導
5 決算申告個別指導
9 決算申告個別指導
12 決算申告個別指導

商工カレンダー

住 所 土室(ひばりタウン)
業 種 中古自動車販売業
車に関する事全般取り扱っており「あの人に任せたら大丈夫」をモットーに営業しております。皆様これからどうぞよろしくお願い致します。



代表者
大竹 正陽

Big Bamboo Garage

厚生労働省より
お知らせ

雇用調整助成金の特例措置等の延長について

① 雇用調整助成金の特例措置等の延長

雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金（以下「雇用調整助成金等」という。）、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（以下「休業支援金等」という。）については、緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで（※1）現行措置を延長する予定です。

※1 緊急事態宣言が2月7日に解除された場合、3月末まで。

② 特に業況が厳しい大企業への雇用調整助成金等の助成率引上げ

今般の緊急事態宣言に伴い、緊急事態宣言対象地域の知事の要請を受けて営業時間の短縮等に協力する飲食店等に対しては、雇用調整助成金等に係る大企業の助成率を最大10/10に引き上げることとしています。これに加え、生産指標（売上等）が前年又は前々年同期と比べ、最近3か月の月平均値で30%以上減少した全国の大企業に関して、当該宣言が全国で解除された月の翌月末まで、雇用調整助成金等の助成率を以下のとおり最大10/10とする予定です。

- ・解雇等を行わない場合の助成率 10/10（これまでの特例措置の助成率3/4）
- ・解雇等を行っている場合の助成率 4/5（これまでの特例措置の助成率2/3）

そのうえで、緊急事態宣言が全国で解除された月の翌々月から（※2）、雇用情勢が大きく悪化しない限り、原則的な措置を段階的に縮減するとともに、感染が拡大している地域・特に業況が厳しい企業について下記のとおり特例を設ける予定です。 ※2 緊急事態宣言が2月7日に解除された場合、4月1日から。

○原則的な措置を以下のとおりとする。

- ・雇用調整助成金等の1人1日あたりの助成額の上限：13,500円（現行 15,000円）
- ・事業主が解雇等を行わず、雇用を維持した場合の中小企業の助成率：9/10（現行 10/10）
- ※休業支援金等の1人1日あたりの助成額の上限：9,900円（現行 11,000円）

○感染が拡大している地域（※1）・特に業況が厳しい企業（※2）の雇用維持を支援するため、特例を措置（上限額 15,000円、助成率最大 10/10）。

※1 内容は追って公表予定

※2 生産指標（売上等）が前年又は前々年の同期と比べ、最近3か月の月平均値で30%以上減少した全国の事業所

安心

安全

国がつくった

小規模企業共済

制度の特長

① 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

② 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

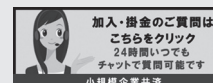
こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

～24時間・365日お問い合わせ せ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
小規模企業共済



小規模共済

検索

TEL 050-5541-7171（共済相談室）

独立行政法人中小企業基盤整備機構

令和2年分の確定申告から適用される主な税制改正について

1 給与所得控除等から基礎控除への振替

- 給与所得控除及び公的年金等控除の控除額が10万円引き下げられ、基礎控除の控除額が10万円引き上げられました。

2 給与所得控除の改正

- 給与収入が850万円を超える方の控除額が195万円に引き下げられました。
- 子育て世代等に配慮する観点から、23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族等を有する方には、負担増が生じない措置が講じられています（所得金額調整控除）。

3 公的年金等控除の改正

- 公的年金等収入が1,000万円を超える方の控除額に上限が設けられました。
- 公的年金等以外の所得金額が1,000万円を超える方の控除額が引き下げられました。

4 基礎控除の改正

- 基礎控除が38万円から48万円に引き上げられるとともに、合計所得金額が2,400万円を超える方の控除額が引き下げられ、2,500万円を超える方の控除が廃止されました。

5 青色申告特別控除の改正

- 65万円の青色申告特別控除の適用要件に「電子帳簿保存」又は「e-TAXによる電子申告」が追加されました。
- 詳しくは「令和2年分の所得税確定申告から65万円の青色申告特別控除の適用要件が変わります（リーフレット）」をご確認ください。

6 ひとり親に対する税制上の措置等

- 婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子を有する所得500万円以下の単身者について、「ひとり親控除」(控除額35万円)が創設されました。
- 上記以外の寡婦については、引き続き寡婦控除として、控除額27万円を適用することとし、所得制限(所得500万円)が設けられました。

7 チケット寄付税制の創設

- 新型コロナウイルスの影響により一定のイベントの中止等をした主催者に対して、入場料等の払戻しの請求をしなかった場合のその入場料について、寄付金控除(所得控除又は税額控除)の対象とされました。

新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い、国や地方公共団体から個人に対して支給された助成金の課税関係

国や地方公共団体からの助成金については、個別の助成金の実事関係によって、次のとおり課税関係が異なります。

非課税

助成金の支給の根拠となる法令等の規定により非課税所得とされるもの

- ・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金及び給付金
- ・特別定額給付金
- ・子育て世帯への臨時特別給付金

所得税法の規定により非課税所得とされるもの

- ・学生支援緊急給付金
- ・低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

課税

事業所得等に区分されるもの

- ・持続化給付金
- ・家賃支援給付金
- ・雇用調整助成金

一時所得に区分されるもの

- ・持続化給付金（給与所得者向け）
- ・GOTOキャンペーン事業における給付金

雑所得に区分されるもの

- ・持続化給付金（雑所得者向け）

補助金/助成金



詳しくは、「国税庁 令和2年分の確定申告においてご留意いただきたい事項」で検索してご確認ください。

掲載の給付金等は例示です。例示以外のものにつきましてはそれぞれご確認ください。

＼ 入ってよかった! ／



中退共の退職金制度

安心と信頼の退職金制度です!

- 国が掛金の一部を助成
- 外部積立型だから管理が簡単
- 掛金は全額非課税
- パートさん用の掛金もご用意

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyō.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

半世紀で100万社以上が利用

事業主の声

従業員との信頼関係も厚く、人材の定着につながっています

退職後の保証があるので安心して働けます

従業員の声

掛金が全額非課税なので、節税にもつながりました



パートの私も加入してもらい、新たにやる気が出てきました

ちゅうたいきょう
略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

確定申告 は2月16日(火)から!

パソコン・スマホから確定申告!

「国税庁ホームページ」へアクセス!!

- ・税務署に行く手間がかかりません!
- ・確定申告期間中は24時間いつでも利用できます!
- ・印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます!

(注) 確定申告期間以外利用可能時間やメンテナンスにより
ご利用いただけない時間帯については、e-TAXホームページでご確認ください。



申告書の作成は
こちらから!

確定申告



確定申告書等作成コーナーの
利用者の感想

94%の方が
役立つと回答

令和2年 決算申告及び消費税確定申告個別指導日

- ◇日 時 2月25日(木)
3月2日(火)・5日(金)・9日(火)・12日(金)
- ◇時 間 13時30分 ~ 16時30分
- ◇場 所 サンアリーナ川北2階 会議室
- ◇講 師 税理士 嶋田 兼五

商工会でも、
税務指導を行い、自書申告を
お手伝いしております。
お気軽にご来場のうえ、
ご相談ください。

▶「確定申告のお知らせ」はがきが届いている方は、事前にご持参ください◀

納付の期限、振替日が延長されました

	申告と納税	振替納税利用者の振替日
所得税 及び 復興特別所得税	4月15日(木)	5月31日(月)
贈与税		—
消費税 及び 地方消費税		5月24日(月)

～便利で安全な 振替納税 (口座振替) をお勧めします!～



借入申込みは毎月10日まで

		2021. 2. 10 現在	
	制 度 名	最高限度額	年利率
県 制 度	・地域商工業活性化融資	5,000万円	1.40%
	・経営安定支援融資(一般分)	8,000	1.30
	・小口融資(追認)	1,500	1.75
	” (特別)	1,250	1.70
日 金 本 融 公 策 庫	・普通貸付	4,800	1.81~
	・マル経貸付 (無担保・無保証人)	2,000	1.21
貯 蓄 共 済	300万円以下 家族保証(2.0)	7,000	1.20
	301万円以上 ” (2.3)		1.50
	1001万円以上 ” (2.6)		1.80
	積立金の範囲内		1.20

金融情報